

## 会議録

- 1 附属機関の名称 犬山市環境審議会
- 2 開催日時 令和3年8月5日（木）10時00分から11時30分まで
- 3 開催場所 犬山市役所 2階 205会議室
- 4 出席した者の氏名 以下のとおり

### <委員>

会 長	林 進	委 員	佐野八重
副 会 長	若井宗臣	委 員	松尾直規
副 会 長	長野美恵子	委 員	家田大輔
委 員	水野正光	委 員	中野実
委 員	久世高裕	委 員	谷口彰
委 員	松山運美	委 員	吉原俊英
委 員	原祐智	委 員	国枝悦明
委 員	服部章二	委 員	山岡雅俊

### (参考) 欠席委員

委 員	加藤浩一	委 員	安村直樹
委 員	水谷潤一	委 員	森本満

### <執行機関>

犬 山 市 長	山 田 拓 郎
経 済 環 境 部 長	永 井 恵 三

### (事務局)

環 境 課 長	小笠原 健 一	環 境 課	小 川 健 二
環 境 課	古 田 隆 行	環 境 課	丹 羽 良 夫
環 境 課	平 野 幸 奈		

5 議題

【協議事項】

- (1) 犬山市環境基本計画の進行管理について
- (2) 令和3年度犬山市の環境施策について
  - ア 令和3年度 第2次犬山市環境基本計画年次計画
  - イ 令和3年度 新規・主要環境事業

6 傍聴人の数 0人

7 議事録

発言者	発 言
事務局	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまより、令和3年度第1回犬山市環境審議会を開催させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます環境課の小笠原と申します。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日最高気温が、35度以上の予報の中、またコロナウイルスのですね、感染の拡大が傾向している中での開催となりますので、感染予防に努めながら、会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、市長よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>環境審議会ということでありありがとうございます。</p> <p>環境基本計画の取りまとめができて、計画作る時も申し上げたのですが、計画を作ることが目的ではなくて、計画をもとにどうアクションにつなげていくのか、アクションを起こしたら、どういう結果をもたらしたのか、その結果を検証して、次にどう改善してどうアクションしていくのか。いわゆるPDCAを、しっかりまわしていくことが、非常に重要だというに思っております。</p> <p>この環境基本計画に基づいてですね、当然、アクションをしていく、行動していくと、いうところはですね、今までもやってきましたが、この計画を踏まえて、またこれからも進めていくと、その一端については今日少し触れられるのかな。この会議の中で、来年度以降、私どもとしても、しっかり着実に、それぞれの施策を展開していきたいと思っております。</p> <p>計画というものが、形骸化しないように、我々としては、行動と結果で証明すると、こういうことだと思っております。</p> <p>それと、もう一方で重要なのは、これも多分、また説明があると思いますが、例えばですね。先ほど、行動してそれがどういう結果になったのかっていうことですね。</p> <p>その結果を、やっぱりきちっと見える化していく必要があると思っております。</p> <p>例えば、CO2の問題でもいろいろ、取り組みをやっているけれども、その</p>

CO<sub>2</sub>は、目に見えませんが、どれだけ、その結果が変わるのかは、数値化しないと見えてきませんので。

例えば、CO<sub>2</sub>の問題にしても、いろんな取り組みを進めた結果どうどれだけそれが削減に繋がったのかっていうのをちゃんと数値として見えるようにして、それがあって初めて検証に繋がるということですから、そういういわゆる取り組みの見える化、それをきちっと、この委員の皆さんもちろんですが、市民の皆さんともをしっかり共有しながらですね、やっていくと、ここところが、必ずセットでなければいけないと、こういうふうに思っておりますので、取り組みを進めるためには、情報共有と、これもしっかりと、私どもとしては、前提として、行動と結果で証明していくということで進めていきたいと思っておりますので、皆様方にはですね、またその情報共有をしながら、その中で、適宜、また、ご意見だとか、ご指摘をいただきながらですね、犬山がより良くなるように、一緒になって、頑張っていきたいと思っておりますので、皆様方のご指導賜りたくすことを、よろしくお願い申し上げます。

事務局

続きまして所属団体等の役員改選等によりですね、前任の委員から引き継ぎ、今年度から委員となられた方が、いらっしゃいますので、ここで市長より委嘱状をお渡しいたします。

お手元に配布いたしました、名簿掲載順にてお渡しいたしますので、お名前をお呼びしましたら、その場の席にてご起立をお願いいたします。

犬山工場公園工業会 原祐智委員

犬山市町会長会連合会 服部章二委員

犬山市小中学校校長会 中野実委員

なお、東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所所長安村直樹委員は本日ご欠席です。

(市長から各委員に委嘱状伝達)

ここで市長は他の公務のため退席をさせていただきます。

本日の審議会は、委員 20 名中、16 名のご出席をいただいておりますので、犬山市環境基本条例第 28 条第 2 項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まずは、机の上に、犬山市環境審議会委員名簿、犬山市環境基本条例、犬山市環境基本条例施行規則を用意しております。

続きまして、事前に送付いたしました、会議次第、資料 1 令和 3 年度第 2 次犬山市環境基本計画年次計画案、そして、資料 2 令和 3 年度新規主要環境事業、そして第 2 次犬山市環境基本計画の計画書。

お手元の資料に不備等がございましたらお知らせいただきますように、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

また、この後ですね、会議の途中でお気づきがありましたら、申し出いただければ、対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

	<p>なお、この会議はですね、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条の規定により、会議録が市ホームページにより公表となります。</p> <p>そのため、議事録自動作成支援システムで録音させていただいておりますので、会議中のご発言はですね、おひとりずつ、発言をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより次第に基づき、議事に入らせていただきます。</p> <p>犬山市環境基本条例第28条第1項の規定により、会長が会議の議長になることになっておりますので、以降の進行は、林会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これ以降の議事進行を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力をお願いいたしまして、こういうご時世ですので、予定通りの時間で、議事を進行したいと思っておりますので、ご発言につきましては簡潔にお願いいたします。</p> <p>また議事に入る前に申し上げます本審議会につきましては、犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン第8条の規定によりまして、原則公開となります。</p> <p>審議会の決定により非公開の決定をしたときは、非公開とすることができませんが、本日の会議は公開することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」の発言)</p> <p>特に異議がないようです。</p> <p>残念ながら傍聴希望者はありません。</p> <p>報道機関が、取材のため、傍聴し、会場風景を撮影することがありますことにつきましても、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の会議録署名人の選出でございますが、会長の方から、中野委員と吉原委員を指名させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>次第に従いまして、まず議題1 犬山市環境基本計画の進行管理について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議題の1、犬山市環境基本事業進行管理についてご説明を差し上げたいと思います。</p> <p>私は犬山市環境課の課長補佐の古田といたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。</p> <p>お手元の環境基本計画をご覧くださいませでしょうか。こちらの93ページでございます。第6章 計画の進行管理というのがございますが、こちらの内容に沿ってご説明を差し上げたいと思います。先ほど市長の挨拶の方にもございました、皆様に、ご議論いただいて、できた計画を形骸化しちゃいけないというようなもので、私どもも本年度から取り組んで参ります。</p> <p>その中で、いかにこの進行管理を進めていくかというところで、この第6章の内容を改めてご説明差し上げたいと思います。</p>

めくっていただきまして94ページです。この計画の推進体制ということで、一番上には皆様方この犬山市環境審議会が、まずはきちんと審議する機関として、計画や施策方針に関して、また、後程ご説明を差し上げます、年次計画に基づく評価ですとか、実施状況の確認ですとか、そういったものを確認いただく機関として皆様、犬山市環境審議会が、この推進体制の一番上にきております。

その下でございます環境行政推進会議ということで、これ私ども行政の組織になりますけれども、今日お手元にお配りいたしました、犬山市環境基本条例の方にも位置付けてある組織でございます。

本日、この会議開催するにあたりまして、また年次計画案を策定するに当たりまして、6月4日になりますけれども、庁内組織を開催いたしまして、本日の資料とさせていただきます。

3番目でございます市民懇談会でございます。

こちら後程の議題2の方にも触れさせていただきますけれども、計画にあります「市民協働プロジェクト 重点プログラム」の中心、主体的となって、ご活躍活動いただく組織といたしまして、市民懇談会というのが、3つ目に来ております。その下が私どもの事務局でございます。私どもが中心になりまして広域的な連携、国県ですとか、近隣自治体等とも、情報交換等を重ねながら、この契約実現に進めて参りたいというふうに考えております。

めくっていただきまして96ページご覧いただけますでしょうか。

では具体的な方法ということになりますけれども、こちら市長の挨拶の中で触れておりましたPDCAサイクルというのですね、Plan（プラン）、Do（ドゥ）、Check（チェック）、Action（アクション）ということで、策定、実施、点検、評価を見直しというものを、毎年毎年繰り返していきながら、目標達成に向かって進むべきということでございます。

一番のプラン、計画につきまして年次計画ですけれども、議題2でご説明をさせていただきます。

年次計画ですが、こちらの方にはですね、ちょうど文章2行目になります。年次計画として、「当該年度の実施計画と取り組み成果をはかる目安となる、事業活動指標を自ら設定し」、となっておりますので、実施事項についてですね、目標数値を定めながら、抽象的にならないように確実にアクションを起こしていくと、というようなことでこの年次計画を策定して参りたいと思います。この計画に基づきまして実施した後には、年度末にかけてですけれども、チェック、その目標が達成できたかと、というような評価を内部でいたしまして、それを次に生かしていくと、アクション、改善に生かしていくという流れになっております。

3点目のチェック、点検評価進捗状況の確認評価というところの文章のですね、6行目にありますでしょうか。

犬山市環境審議会は事務局、環境課からの報告を受けて進捗状況の評価を実施しますというところ皆様方は、この会におかれましては、年次計画の実施状況の評価をいただくことになる訳ですけれども、大体こちらにつきましては、毎年7月ぐらい、ちょうど右側（ページ）の年間スケジュールでございますけれども、

このスケジュールに合わせますと、7月ぐらいにそのような時期が訪れるのかなというふうに考えております。

またその下、年次計画の推進によって得られた結果は、当該年度の犬山市環境白書として取りまとめ、市民、事業者等へ広く公表しますということで、その評価結果についての公表はここに書いてございますけれども、7月に評価をいただいて、8月から9月ぐらいになるかなというふうなことで、今後進めて参ることを考えております。

めくっていただいて、98ページご覧ください。

今、触れました犬山市環境白書の公表というのがございます。

こちらにつきましても初めて犬山市で作っていくことになりますので、まだこれから、中身、骨格も含めてですけれども、詰めていくところではございますが、その位置付けの部分に、大きな構成といたしまして、この環境基本計画の中で定めさせていただいております。

まずは(図の)左側、実施効果の点検・評価 ですね。

市内の環境についての現状報告、市内自然環境、生活環境、ごみ減量、温暖化、環境保全活動等についての市内の環境データを公表ということで、比較的資料的な、部分ではありますけれども、こちらにつきましては、今年度ぐらいから作成を着手していけるかなというふうに考えております。

一方、(図の)右側にある、計画の進捗状況報告、年度実施事業の概要報告、次年度に向けた改善点の把握、こちらにつきましては、先ほど毎年の月から9月にかけてというふうなお話させていただきましたが、来年度、令和4年度から、この内容が環境白書の中に含まれていくのかなと、いうふうなことで今後作業の方を進めて参りたいと思っております。

以上で、犬山市環境基本計画の進行管理について説明を終わらせていただきます。

会長	ただいま、説明のありましたことについて、ご意見ご質問ある方は、お願いいたします。挙手でお願いいたします。
委員	すいません一つ教えてください。 94ページの計画の推進体制と市民懇談会という、組織になります。 机の上にあった、環境基本条例の施行規則の2ページの真ん中ぐらいに、犬山市環境市民会議というのがあるんですが、この犬山市環境市民会議というのがなくなって、市民懇談会に変わったのか。或いは全くこの市民懇談会というのは、この環境市民会議と別の、そういう組織なのかその辺をちょっと教えてください。
事務局	はい、ありがとうございます。 現在のところですね、特にまだその無くす、無くさない、両方ある、というところの整理まではできておりません。 確実に、この条例上に市民会議というものが残っておりますので、その組織と、今後、市民主体の市民懇談会というものをどういう関係性を持たしていくか

	<p>ということも含めて、これから少し整理して参りたいなと思っております。</p>
会長	<p>山岡委員よろしいですか。</p> <p>他にございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、進行管理につきまして、中身が今後大事で、市長も言われましたように、結果が大事だということですので、今後もよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして、議題2になりますが、令和3年度犬山市の環境施策について、これについてお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。続きまして議題の2になります。</p> <p>令和3年度犬山市の環境施策についてということで、まず令和3年度第2次犬山市環境計画基本計画 年次計画案の方のご説明を差し上げたいと思います。お手元 資料1、ご覧いただけますでしょうか。</p> <p>こちらの資料になりますけれども事業として全90の事業記載しております。この資料にありますけれども、お手元に見ていただいた環境基本計画、例といたしましては、49ページ、ご覧いただけますでしょうか。49ページにつきましては、基本目標1 個別目標1 里山の保全と2ページになっておりまして、そこに目標達成に向けた取り組みということで、右側(のページに)に8つ取り組みが書いてございます。今回予定しております年次計画につきましては、それぞれの取り組みに対して、具体的に今年度何をやっていくのか、ということを決める。さらに、それを行うことに対して、どんな目標値を置くのか、可能なものについては数値目標を定めていくというような形を持っております。</p> <p>従いまして、担当部署と(記載が)ございますが、この担当部署が責任を持ってこの取り組みに対して何を行うかと、いうことを明確にしてそれを実行計画につなげていくという形で、年次計画を策定して参りたいというふうに考えております。</p> <p>それで資料1をご覧いただきまして、年度計画値の考え方ということで、タイトルの下に少し小さな文字ですが書かしていただいております。可能な限り数値目標を指標で、定めて参りたいというふうに考えておりますけれども、なかなか回数、すべての事業が回数でカウントできるものでもなく、例えば、周知を行うようなものにつきましては、市ホームページの掲載については年1回ということで、カウントさせていただいております。また、窓口での相談ですとか、資料配布ですとかご案内ですとか、例えば補助金の活用なんかという項目になりますと、市民の皆様方の申請件数によって、その件数も変わって参りますのでそういったものについては、なかなか数値目標を数値設定が難しいということで、横棒をハイフンで、表記をさせていただいていると、いうことだけをご了解いただきたいと思っております。</p> <p>ただですね、前回の議論もございました、取り組みの中には「推進します」とか「努めます」という言葉が多いので、なかなか実効性がいかなものかと、いうようなご指摘、ご意見を賜っていました。そういうところも踏まえまして、ご意見を賜るのかなというところもありますけれども、すべての案件について実施</p>

項目を定めたということで、気持ちだけではなくて、形として実施していくということをこの計画で打ち出したいな、というふうに考えております。

その中で最後になりますけれども、少しこの資料、誤記がございましたので、その点だけ最後に、少しご説明を差し上げて、説明を終わらせていただきたいと思います。

まず資料1の2ページ目になります。誤記ではないのですが、15番、環境課の森林保全活動補助金の交付と書いてございますが、この補助金ですけれども、前のページ、1ページ目ですね、3番、犬山市森林整備地域活動支援事業補助金と同一の補助金のことを指しておりますので、こちらの方につきましては文言の統一をさせていただきたいと思います。

続きまして6ページをご覧くださいませでしょうか。通番なりますと68番になります。公共施設においてはLED照明や高効率空調省エネルギー型の設備の導入更新を推進しますということで、公園の照明灯をLEDに交換しますと、いうふうにございますが、後程の資料の説明にもありますけれども、今年度、本庁舎、この建物もLED化して参りますので、そちらの方は計画の中に追記をさせていただきたいと思っております。

最後になります。7ページ目、番号76番、ご覧ください。「発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、リサイクル（再資源化）、の3Rを推進します」と、いう取り組みに対しまして実施事業につきましてはですね、エコモビリティをテーマとするようなこと書いてございますが誠に申し訳ございません。こちら誤記でございまして、こちらの実施事業につきましては、23番、2ページ目にありますけれども、ちょうど全く同じ取り組みが、この計画に入っておりますけれども、23番の2ページ目。小学生向け（小学4年生）のごみの話冊子を作成しますと、760冊、わん丸リサイクル小屋でリサイクル品の販売をします、年12回と、というような実施事業に置き換えさせていただきたいと思っております。

以上3点補足説明させていただきまして、こちらの年次計画の説明とさせていただきます。

続きまして、次第のイになりますけれども、令和3年の新規主要環境事業ということで、資料2をご覧くださいませでしょうか。こちらにつきましては、この年次計画の中にもほぼ網羅されておりますけれども、中でも令和3年度を環境施策として、環境事業として中心的に重点的に取り組んで参るようなものをピックアップして資料としてご提出をさせていただいております。資料見ていただきますとまず、左の一番上ですね、一番上には、この事業が環境基本計画、5つ基本目標がございますけれども、そのどの目標の実現に資するののかというところで、基本目標を示させていただいております。

その下にはその事業の概要ですね、硬い事業名ではなくて、やわらかく何をしていくのかというようなご紹介をさせていただいた下に、環境基本計画の中でも意識しております、SDGs、こちらの方の紐づけをさせていただきました。

またその右側には、環境基本計画の中での、より具体的な関連の目標ですとか、関連の取り組みですとか、個別の目標を示させていただき、1個下につきま



	<p>しては、その事業内容を記入した資料の作りになっておりまして、やはりこれからの先につきましては、もちろん環境基本計画を意識することは当然でございますが、SDGsですとかそういった部分を意識しながら取り組んで参るという視点も、今後生かしていきたいと思ひまして、このような資料を作成しております。</p> <p>では、順に5つの事業概要説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p>
会長	はい、ありがとうございました。
事務局	<p>資料2に基づきまして説明をさせていただきます。</p> <p>最初の「粗大ごみ戸別収集の電話受け付けを拡大します」についてご説明申し上げます。令和2年度までは、平日の月曜日から金曜日までの受け付けでしたが、令和3年の4月、今年度4月より、土日、祝日も行っております。これにより市民の利便性が上がると考えております。で、実績といたしましては、4月から7月の受付件数 総数が858件のうち、土日祝日は89件ございました。全体の約1割が、の市民が土日の受け付けを利用していただいております。</p> <p>続きまして、裏面の2番目の城東中学校南側、多目的広場の整備についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、都市美化センター設置に関する協定書に基づいて地元要望についての整備になります。令和元年度は、事業説明会を開きまして、用地測量、境界確認を行いました。昨年度、令和2年度につきましては土地鑑定評価、用地の買収、測量を行っております。昨年度につきましては27筆中25筆の取得が完了しております。あと2筆のうち1筆につきましては今年度取得見込みでございます。あと残りの一筆については取得できない場合もありますが、影響は少ないと考えております。今年度、令和3年度につきましては、詳細設計、多目的広場の詳細設計を行う予定でございます。委託業務につきましては、入札がありまして今年度、多目的グラウンドの詳細設計、擁壁等の詳細設計、多目的トイレ、トイレの設置の予定をしておりますのでトイレの設計、ボーリング調査2ヶ所を行う予定でございます。来年度につきましては整備工事の予定をしております、令和5年度供用開始の予定をしております。</p>
事務局	<p>続きまして2枚目になりますけれども「公共施設LED化を推進します」ということで説明をさせていただきます。こちらにつきましては先ほど年次計画の方でも触れさせていただきました市内の公共施設をLED化していくということで、今年度につきましては、都市公園、石作公園と上坂公園というのを2ヶ所とですね、この本庁舎のLED化進めて参るということで予定をしております。</p> <p>それで事業の方に書かせていただいておりますけれども、その他の施設についても、今後のLED化に向けた具体的な時期手法を検討していきますということで、方向性といたしましては、市の公共施設すべてまずはLED化していく、という前提で今年度検討を進めて参りたいと思っております。具体的にどの施設をどのようにというのはまだ決まっておりますが、方針といたしましてはすべての公共施設をLED化していくということで、今年度少し具体的な</p>

内容を検討して参る予定にしております。それで事業の効果ですけれども、こちら先ほど市長が挨拶中で触れておりましたが、CO<sub>2</sub>の排出削減量ということでこれはあくまで試算になりますけれども、本庁舎については年間約98トン、公園につきましては年間約6トンの削減と、というような形で削減の内容を考えております。

続きまして「クールチョイス運動の参加の呼びかけをします」という事業になりますけれども、基本計画の中でも、重点プログラムにありましたクールチョイス運動、こちらの方を犬山市内でも展開して参りたいと思っております。

ちょうど皆様の席の後ろ、左右にクールチョイスのポスターを貼らせていただいておりますけれども、このロゴマーク水色のロゴマークがポイントになっておりますが、平成27年から政府の方で、政府あげての国民運動ということで始まった取り組みがこのクールチョイスでございます。

犬山市におきましてですね、今年度このクールチョイス運動に本格的に取り組んでいくということで、事業内容でございますが、市民、事業者、子供、大学生、観光客などというところをターゲットにいたしまして、それぞれ違った形でアプローチをしながら、このクールチョイスというのをまず広めていこうかなということで、クールチョイス、賢い選択と、というようなことを、環境のためにできる自分1人でできる賢い選択をしましょうと、というようなことがキャッチフレーズになっています。そういったことを、まず、気づいていただいて、それを行動に移していくという、始めの第一歩きっかけづくりというところで進めて参りたいと思っております。ですので、堅苦しい講座形式というものをだけではなく、少し事業内容に触れておりますけれども、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）を使った普及ですとか、お子様にはゲームを交えた紹介ですとか、あと映像を使ったり、ワークショップをしてみたりというようなところで、それぞれの皆様方に合った形でこのクールチョイスに関する取り組みをしていただきたいなという。堅い言葉で言いますと、行動変容に繋げていくってというようなことをよく言いますが、少しずつ変えていくと、というような取り組みを進めて参りたいと思っております。

事業費につきましては、500万となっておりますが、こちら環境省の補助金の方を採択受けましたので、そちらを使いながら、事業自体につきましては、業務委託の方を考えております。補助金を使いながらこの事業を展開して参って、形になるのは、大体10月ぐらいからかなと、観光客向けの事業10月ぐらいから始めるかなというような形で今作業を進めております。

最後になります。基本目標5の「協働による環境活動の楽しさを未来に伝えるまち」ということで、「自然環境 私達にできることがスタートします」ということで、こちらの事業につきましては、「協働プロジェクト 重点プログラム」にあります2点目の内容になります。計画の中で、こちらのイラストにも書かせていただいておりますように、かなり具体的な展開イメージというのを皆様方ご議論いただいて、計画をいただいております。この内容を、どのように実現していくかというところをまず今年度考えて参ろうかなと思っております、

	<p>その一つが、先ほど山岡委員が質問がありました市民懇談会をどんな組織にしていくのかというものも、一つ整理をしていかなければいけないところでもございますし、まずは、最終目標は、「犬山の生き物図鑑の発行」ということとなりますが、この生き物図鑑をどんなふうに使っていこうかなというところをはっきりすることによって、どんな内容で、どんな方法で、というところが見えてくるのかなあと、いうように考えております。</p> <p>こちらの方には、学校教材としての活用、自然観察講座の資料、外来生物対策のための基礎資料、啓発活動、そんなことに使っていくというイメージがされておりますけれども、これ全部網羅する形にするのか。例えば、学校教材として活用するためには、小学校何年生ぐらいだろう、中学校何年生ぐらいだろう、今、学校で同じような資料で使われているものはないだろうかというようなことも整理しながらしかないと。せっかく作ってもなかなか活かされない、というのではいけませんので、まず、どんなものを目指すのかなというところを、イメージを、理想目指すものを、もう少し具体的にしてから、どんな手法で、どんなふうにというところを、今年度形作って、令和4年度から少しずつ実施に移っていきなと。そんなところを、今年度のこの事業の中心に置いて考えて参りたいな、というふうに思っております。</p> <p>以上で令和3年度環境施策について説明を終わらせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今説明が行われたことにつきまして、質問、或いはご意見ありましたら、挙手にてお願いいたします。</p>
委員	<p>今、公共設備のLED化を言われたんですけども。本庁は全部LEDにされるっていうんだけど、本庁でも倉庫とかほとんど使わないようなところあります。要するに経済性を無視するということなんですね。税金を使って、これから地域の中にある市の施設の公民館がありますが、ほとんど使われない会議室とか倉庫なんか全部やることは、これも税金なんですけども、採算性とか、本当にCO2が減るのかどうか、LEDを作る事にもCO2を出します。電気自動車も同じです。</p> <p>こういうことも考えて、LEDの寿命が長いと言っても10年ぐらいの4万時間、だから総合的に考えていただかないと、すべては何かおかしい気がします。</p> <p>家庭ならいいですが、金を使うんですからそこら辺も考えて、市民が納得できる、そういうのを、お願いしたいなと思います。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございました。委員のご指摘ももつともでございます。</p> <p>先ほどまず前提ですべての公共施設として、ご説明をさせていただきました。</p> <p>ただ、まさに本当おっしゃる通りで、点灯の時間が短いものを、わざわざLEDに変えても効果は正直あがらないというのも、当然でございます。ですので、まず前提として、公共施設っていうのを想定しますが、当然、LEDに変えたときの効果ですね、費用を含めてですけど、そのバランス考えながら、何が何でも初めから全部一斉にLEDにするということだけではなくて、順番にやっ</p>

	<p>くだとか、本当に効果があるところをうまくやっていけばとか、そういったいくつかの選択肢を考えながら、このLED化には取り組んで参る予定で、今考えております。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。ではすみませんちょっと細かいところもありますが幾つかお願いをしたいと思います。</p> <p>通番で言うと1番、8番、9番に共通するかと思います、動植物の調査の実施というところがあるわけですが、この調査は、各分野の専門家に依頼をして行うものなのか、それとも、どこかの団体に、市が業務委託という形で行うものなのか教えてください。</p> <p>それから通番の7のところ、事前に生息する生物の調査を行う、とありますがこれも同様に誰が、調査をするのか。それからため池の大小にかかわらず調査を行うのか、教えてください。</p> <p>8番ですが、この環境課の部分の、実施事業のところ、市内河川での水生生物とありますがこれ水生生物調査の、次の調査（の文字）は要りませんね。</p> <p>市内河川での水生生物調査の実施ということになると思うんですが、取り組みのところには、里山やため池等とありますので、これ市内河川だけではなく、例えば市内ため池、河川でも、というような形にするとういかなというふうに、思います。</p> <p>通番の9なんですが、動植物の生息生育調査により実態を把握し、適切な保全措置を行う、というふうにあります、実態を把握した後、保全の方向性や計画を検討するための、保全対策委員会のようなものは開く予定があるのかどうか。これも教えてください。</p> <p>それから、この中のビオトープの管理、維持管理というふうにありますが多分、中島池ビオトープのことかなあとと思いますが、犬山市では、この中島池ビオトープのため池の部分と、陸地の部分を含めてビオトープと認識しているのかそれとも、ため池と陸地は分けて認識しているのかちょっと教えてもらえたらというふうに、思います。</p> <p>通番で言うと11になりますが、生物多様性に大きな影響を与える開発行為に対しては保全対策を講じる、というふうにあります、この影響が大きいかどうかという判断は、誰がするのか、ということをお願いいたします。</p> <p>12番なんですが、外来種駆除活動の実施ということでもとても大切な、ことだと思うんですが、計画値を見るとね、年1回というふうにあります。様々な外来種がある中で、年にたった1回の活動で効果があるとは考えにくいと思います。このような地道な活動こそ、後ろの方、通番の82とか88であるように、市民ボランティアであるとかいろんな各種団体と連携をして、数多く、環境保全活動として行うべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>めくっていただいて13番。自然観察会ってということで、毎年東京演習林の中で、観察会を実施していただいています。普段入ることができない演習林の中での自然観察会ということでもっともいいと思うんですが、以前は、善師野とか池野</p>

	<p>といった、本当に身近な里山で自然観察会を開催をしていました。その時は、自然観察指導員連絡協議会と連携をしてやっていたんですが、そういった様々な団体と協力をして、そういった里山を利用した自然観察会を、開くということも大切ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>それから、通番の50ですから4ページになりますが、桜の拠点整備、とあります。基本計画の冊子の方で言うと中島池に桜の拠点を整備というふうに、あるわけですが、中島池はビオトープへということですので、ビオトープを作った時には植栽には犬山市内にある在来種しか使えない、と。使わない、ということのでやりましたので、桜を植えるとしては、ソメイヨシノのような改良品種は使わない、という前提という、そういう理解で良いのかどうかということをお教えください。</p> <p>ちょっとたくさんありましたがすいません。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>はい。それでは質問にお答えさせていただきます。</p> <p>まず、通番の1番ですね。こちらに関しては、両方の側面がございます。</p> <p>今現在ですね、委託事業として行っております、希少種調査ですうね。プラス、近隣の自治体とですね、行っているような水生生物調査、そういったものをですね、組み合わせて実施していくということを今のところは想定しております。</p> <p>次通番の7番。こちらに関しましてはですね、この実施年次計画書としては、愛知県が作成しております、自然環境の保全と再生のガイドライン。こちらの方をですね、遵守していくように、取り組みを今行っておりますので、そちらの方に準じてですね、適切にですね、管理していたら、管理していけるようにですね、整理を今進めております。</p> <p>ため池っていうか大小にかかわらずということでしたけれども、こちらの方は、当然、工事の大小にかかわらずですね、保全はしていく必要があると考えておりますので、大小にかかわらず、やっていきますということになると思います。</p> <p>9番の生物多様性の調査。これはビオトープの維持管理でよかったですか。</p>
委員	<p>保全の方向性や保全計画を決めるような保全対策委員会のようなものを開く予定であるかどうか。</p>
事務局	<p>今のところですね、そういった具体的な計画はございませんが、審議会の意見をいただきながらですね、ご意見、ご助言いただきながら具体的にですね、進めていければと考えております。</p> <p>11番につきましては先ほどのですね、公共工事のところと同じく、自然環境の保全と再生のガイドライン、こちらの方の遵守をですね、事業所様の工事等に関しましてもお伝えしながら、こちらの方も勉強しながらですね、進めておりますので、またこちらの方も、ご意見ご助言いただければなというふうに考えております。</p> <p>次12番。外来種の、駆除活動の実施、年1回では少ないのではないかとこのところなんですけれども、こちらに関しましてはですね、例年、委託事業として</p>

行っております。これが1回となっております。こちらに関しましては、今のところですね、この事業によって外来種を、大幅に減らすということは、できる、できないかという、できないかもしれませんが、市民の皆さんにですね、そういったことを知っていただいて、啓発活動に努めていきたいという段階ですので、年1回というふうにさせていただきます。

次の13番、こちらの方、東大演習林の中で、ですね、自然観察会年2回行っております。その他ではですね、里山学センターのイベントで、ですね、自然観察とか行っております。

また、新たな市民との連携ということに関しましては、環境基本計画でもうたっておりますので、幅広くですね、連携していければ、そういった方向性も探っていくてですね、より充実した、こういった啓発活動というか、自然観察会を行っていければなというふうには思っております。

50番の、桜の拠点整備の方針の検討。こちらに関しましては、今現在、中島池、ご存知だと思ふんですけれども、桜はすでに植わっておりますので、今、ご指摘いただいた、その在来種に限る、そのあたりのことについては、きちんと整理しながらですね、進めていければなと思っておりますが、今の桜を、どんどん増やしていこうというところで、今はありませんので、そちらも含めて、他の場所も含めて、さくらの拠点に関しましては今検討進めておりますので、また、審議会の方にもですね、ご報告しながら、よりよい整備ができるようにですね、進めて参りたいと思ふので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員

すいません。今お聞きした中で、ちょっとわからなかったんですが、7番のところですね、公共工事の前に調査を行うと。これ、誰が調査をするのかという質問だったんですが、一応それは、答えがなかったので工事関係者、工事を行う会社の方で、アセスを行うのかどうかという、その辺ちょっと確認です。

それから9のところ、ビオトープの維持管理というふうにあるんですが、中島池ビオトープの場合は、ため池部分と陸地部分含めてビオトープという、認識なのか、ため池部分だけなのか、或いは入口部分だけなのか、どういう認識かということをお教えください。

事務局

はい。

まず、7番の事前の調査ですね。こちらに関しましては、山岡委員もご存知だと思ふんですけれども、法律的には、事前の環境アセスメントが必要な開発というか工事というのは、かなり限られておりますが、例えば、愛知県ですね、実施するため池の工事に関しましては、愛知県等と打ち合わせを事前の打ち合わせを行いながらですね、県の方は、コンサルタントだとかそういったところに委託をしながら、事前の調査を行って、それに従って、我々も認識してですね、向上して、なおかつ、お魚レスキューという事業をですね、連携しながらですね、やっております。ただ、すべての工事にですね、そういった事前の調査というのは、今はできておりませんし、なかなか難しいと思ふます。

ただ、そのあたりまたお知恵を拝借しながらですね、進めていければなという

	<p>ふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>次に、ビオトープに関しましては、ちょっとこれ、私もちょっとなかなか不勉強で申し訳ないんですけども、契約っていうか、うちの犬山市のですね、事業としましては、ため池の部分と、陸地の部分で分けてはいますが、当然自然環境としては、一体化ですので、そこらあたりはですね、柔軟に対応して、柔軟にというかですね、分けずに考えていく必要があるのかなというふうに考えております。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>さきほどの中島池ビオトープの件。私の手元に、ビオトープの当時の計画書もあります。これに関しては、犬山市は一層関わりなかった、県の方で委員会作られて、やられたんで、私も条件つけたんですが、あんまり採用されなかったんで、いろいろと、池の部分というもの、いわゆる園地の部分だけでなく周辺も、あの辺り一体全部をビオトープというふうに計画されてます。</p> <p>そこでもどうしていくか、よく見えないんですけども。そういう意味で、再度、全体を、今の時点で、見直す必要があるかなと。その通りですのでこれも先ほど提案されました、市民懇談会での自然環境の基本目標、後ですね、ここで議論していくべきじゃないかなと、そういうふうに思います。</p> <p>ちょっと付け加えさせていただきました。</p> <p>他、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>はいどうぞ。</p>
委員	<p>質問ではないんですけど。</p> <p>ここの城東中学校南側の多目的広場都市美化センターの設定に関する協定書と書いてあるんですけど、都市美化センターなんてだいぶ前に造ったもので、今ごろ地元要望というのは、これどういうことですか。何十年前の30年、40年前で、今更地元からこういう要望があったんですか。都市美化センターを作るとき、地元の要望を犬山市がほかとったのか、地元から、40年、50年も前の話を持ってきたのか。その辺は、何か納得できない、この文章では、説明して欲しいということと、それからもう1件、先ほど白書と言われた。環境白書を犬山市が発行すること、白書って、もともと政府が出すものじゃないかなと思うんだけど、他の都市で白書なんて出してるんですか。例えばこの近隣で。(事務局が問いにうなずき、回答) いち都市の、その市町村がそういう白書っていうのは不適切という気がします。市民が違和感を感じないかなあ、と思います。ただこれは意見です。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>ちょっと補足説明だけさせていただきます。</p> <p>まず城東中学校の南側の多目的広場の件ですけども、ちょっと説明がちょっと不足してしまったかもしれないんですけども、都市美化センター建設地のですね、地元とのお約束がありますので、そちらの方の協定の履行というか、</p>

	<p>実施になりますので、40年ぐらい前の話なんですけれども、そちらについて、そろそろですね、新ごみ処理施設、広域の取り組みが始まっておりますので、美化センターのですね、施設の停止もちょっと見えてきておりますので、そちらについてですね、改めて、地元の方々と協議を重ねまして、協定に基づくお約束の実施に向けてですね、具体的に進めているということになります。</p> <p>こちらの方は、よろしいですか。</p>
委員	<p>ちょっと意地悪い質問だけど、40年間犬山市はほかってたということだよ。</p>
委員	<p>ちょっと説明わかりづらいんですけど、総合グラウンドを作るという約束だったんですけど現実的には不可能だと。それでなかなかこれまで手をつけられなかったところ、今の山田市長は、やっぱりそこは守るべきだということで、地元と再度お話し合いをして、多目的広場にしましょう、ということに落ち着いたということです。</p>
委員	<p>よくわかりました。</p>
会長	<p>その他、ご意見、はい、どうぞ。</p>
委員	<p>今回の基本計画には、二酸化炭素の削減の区域施策編を包括されてるということで、考えてますけども、そう考えたときに、この実施を今やっていくところ、今の例えば協定書の、40年先に実現するというような話だったですね。ゼロカーボン2050年に0まで持ってくるっていう、今宣言も犬山市もしていますので、現実的にどうやって本当に組み立てて、そのうちのこれなのかっていうところですね、もう少し見えた方がいいんじゃないかなというふうに思います。具体的には、もちろん事務事業の施設等が削減していくっていうのはありますけども。</p> <p>先ほどの山岡委員も言われたように、地域のやっぱりプレイヤーとの連携というところ、もう少しその実際に、どういうところ、連携を相手として出していくのか。例えば、よその市の区域施策は、やはり商工会ですとか、JC（青年会議所）だとか地域のプレイヤーになってる人たちとの連携としっかり打ち出していますし、あとは市民団体、私も再エネの勉強会の方だったり、森林愛護会も今やらせていただいていますけども、そういうところへの声かけてのは、これからののかもしれないかもしれませんが、COOL CHOICEの運動参加っていうのもどういうふうに呼びかけられていくのか。ある程度枠を作られてから持ってこられるのもいいんですけど、事前にそういった団体等を、ある程度、協定を組んでいくということならば、話を先に出して欲しいですね。</p> <p>それはどこ、特定のところと組んでるとやはりバランスを欠くってことがあると思うんですけど、です。公然と普通に、こういった団体方と、組んでいきます予定とするようなことで、出していただいて実際に組めたところはこうでしたっていうような感じで、もう少し明快に出していただいてもいいのかなと。ややこしいところがあるのはもちろん承知なんですけども、そういったところ、計画に組んでいただければいいのかなというふうに思いました。</p> <p>はい。以上です。</p>



事務局	<p>はい。</p> <p>ただいまのご指摘なんですけれども、まず1点目の二酸化炭素の削減、犬山市全域の話なんですけれども、最初に市長の挨拶の中にもありましたけれども、見える化というところで、各家庭や事業所さんですね、二酸化炭素の取り組みの見える化というのは、正直、具体的にはかなり難しいんですけれども。</p> <p>そうは言ってもですね、目標を掲げてやっていますので、ある程度推計は当然、ある程度推計で、そういった見える化というふうに図っていくというふうに考えております。</p> <p>他の自治体とかですね、そういったちょっと事例をですね、今情報収集しながら、何とかその数値、達成度ですね、何とか図れないかというところで、ちょっと今努力しておりますので、また、この辺りに関しましてもですね、また皆さん、アイデア等ありましたらぜひ教えていただきながら、何とかこの目標達成が目に見えるようにしていければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>他、ご意見、はい。</p>
委員	<p>58番のところにですね、気候変動の影響。これで浸水被害を最小化するという取り組み書かれていますけれども、この従来の想定のあるような、豪雨被害がですね、全国各地で発生をしていることを考えますとですね、54番にありますように、気候変動を踏まえたハザードマップの作成と、それに基づく避難計画の策定及び避難訓練の実施ですね、それからそれを市民への周知というのは、待ったなしの状況ではないかなというふうに思っています。</p> <p>ですから、そういうことを早急に進めたいと思いますが、ここで、ちょっと気になるんですね。実施事業のところ、53番防災訓練の実施による市民周知、その下は出前講座及び広報による市民周知ですね。58番のところに、出前講座の市民周知啓発の実施という「これ何を」ってのがないんですよ。</p> <p>何を市民に周知するんですか。何を市民に周知するかってのは、すべてかけてると思うんですね。やはりきちっと明記された方がいいんじゃないかな、というふうに思います。</p> <p>それからもう1点ですね。</p> <p>豪雨災害で、実は今、ため池のですね、崩壊によって、被害が甚大化している事例がいくつか出てきてます。そういうことから言うと、市内のため池の安全性、点検を早急を実施していただいた方がいいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>今の防災の件に関しましては、防災交通課というところがですね、主体となって進めておりますが、こちらの周知に関しましては、ちょっとこちらには具体的に記載はできておりませんが、ある程度ですね、具体的に当然、犬山市の総合防災訓練だとかですね、地区の防災訓練だとか、そういった具体的な取り組み</p>

	<p>をもちろん考えておりますので、そこら辺りのこういった年次計画への出し方とかもうちょっと工夫しながらですね、ちょっとわかりやすくしていければなというふうに考えておりますので、ご指摘ありがとうございます。</p> <p>あとため池の耐震ですかね。そちらに関しましては、かなり以前からですね、愛知県と取り組んでおります。また、今のご意見もいただきましたので、また、関係課とですね、きちんと協議のうえですね、安全にですね、ため池が管理できるようにですね、努めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>SDGsと防災というのは、非常に重要なキーワードだと思ってますので、またいろいろご協議いただければいいことはそう思います。</p> <p>ありがとうございました。他ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>6月の議会でいろいろ質問したもんですから今日は、ちょっと2点について提案というか、形でお願いしたいと。</p> <p>市民懇談会がね、市民会議というかそういうのとの連携という、お話がありました。今回の基本計画を練り上げるにあたって、私は一番よかったなと思いましたが、市民の団体やグループの皆さんが、何回でしたか、5回ぐらいですかね、もうここへ集まっていたいて、いろいろ意見いただいて練り上げてたという、それが一番よかったなと思います。</p> <p>せっかく集まっていたいて意見いただいて反映されてるわけですから、その人たちの力を借りるか、そういうのが、やっていくのが一番効果的ではないかなと思います。今言った調査するとかでもそういったグループの皆さん見えませんでしたしね。自然エネルギーとかそういう問題でも、専門家で見えますということもありますが、そういった点で、この市民懇談会を、早速コロナで集まれない、という状況もあると思いますけども、やっぱりその人たちの力を借りて、市民会議に発展させていくという方向で一つ、提案したいと思います。</p> <p>もう一つ環境審議会として、どういうことなんかアクション起こしていくかということも、私は大事だというふうに思ってます。</p> <p>以前、若井副会長が中心に、温暖化部会でしたか、いうことでいろいろ資料を集めたり研究したり、見学に行ったり、いうことで実際の行動していろいろ提案してきた経緯があると思うんですけど、ここんどこ、コロナとか、環境課の体制という部分もある、あったかと思えますし、関係を、この委員のメンバーがね、なかなか全員が忙しい人であるもんですから、できないと思うんですけど、そういった部会として、比較的動ける我々とか、そういう人たちで、やっぱりこの部会を再開といいますか、改めて、行動していくということが大事ではないかと思えますので、ぜひ、そういう方向、ご議論いただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これ、会長としてお答えすべき問題が、後の方ありますので、僕はいつもずっと言ってきているのが、生活環境部会、これはずっと継続しておりますんで、</p>

若井副会長方にそっちの部会長をやっていただいているので、今でも折に触れ会議をやってきていただいております。

自然環境の方は、ずっと別の委員がやってられたのですが、その委員の方が高齢のため退任されて、うん、愛知県が、生態系ネットワークを計画地域でくみだてております。犬山市は尾張北部生態系ネットワークの事務局になってると、こっちの方向が、それ定まってきた段階、定まりつつあるんで、それをにらんで、犬山市が単独でやるべき問題、あるいはある程度広域でやる問題、あるいは、本仕組みづくりですね。そういったものやっつけていこうというときの審査のところを、できないであろうというね、そういうところを、自然部会っていうのは、ストップしています。まだ徐々にはっきりしてきていますけれどもね。私は、そういった委員もやってますので、それなり次第、スタートさせていくということになろうかと思えます。

それと、審議会の位置付け、年代とともに変化していくんですけども、犬山市環境基本計画の位置付けの一つは、この環境基本計画の目標 17、パートナーシップ、このように、仕組みでもあること、そういうふうに思いますので、専門家或いは審議会でなくて、市民の立場です、様々なパターンの質問が、そういう部分をつなげていこうかと、そのように思いますので、ご理解をいただいて、審議会の運営に、今後、協力、支持いただけるとありがたいなとそんなふうに思えます。

事務局の方、ちょっと何か。

事務局	はい。今ご指摘のありました市民懇談会、あと部会、そちらに関しましては、条例に定められてるものでもありますので、今、会長からも発言ありましたが、今、今ちょっと整理をさせていただいてるので、また皆さんと相談しながらですね。より良い体制づくりに努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
副会長	<p>今いろいろ意見ちょっと出ましたけど、この計画の推進を進めて一番大切なのですね、この 94 ページにある中の、この環境行政推進会議っていうんですよ。これが庁内にあるんですけど、ここがどれだけ情報を取り上げるか。入れてくれるか。今、市民会議なんかでも意見が出ますよね。そういうものを、この環境行政推進会議がどれだけ、入れてくれるか、それをどれだけ具体的に煮詰めて、それを発信するかどうかにかかっていると。これはですね、どれだけ具体的に活発にやってるかどうか。</p> <p>これ横断的って書いてありますが横断的って言葉は非常にいい言葉なんですけれど、いや本当に横断的にそういうふうをやってるかと、ここはね一番ポイントなんですよ。</p> <p>それともう一つは、先ほど言われたように、犬山市には、いろんな団体があるんですよ。その団体を全部吸い上げてるかどうか。これね、団体さんはやりたいんですよ、活動。そして、こんなこと言うのなんですけれど、「ただでもいい」という団体さんが多いでしょ。そういう団体さんを有効に使ってるかどうか、ここがポイントなんです、有効に使えれば、今回、市が取り上げた、こういう環</p>

	<p>環境課の件名でこんながあると。で、あなたのところやってくれませんかという投げかけをすれば、お金も要らずにね、スムーズに、その計画は来年度3月まで、必ず何らかの方向性出してくださいよ、というふうに言えば、やってくれるんです。ですから、そういう団体さんをいかに有効にうまく使うか、うまくっていいことはいかんかもしれませんが、それを有効に使うかっていうことはね、これにかかっているんです。</p> <p>そうすると、ここの環境行政推進会議がどのようなスケジュールでどういうふうに進んでるか。</p> <p>ここら辺がね、一番私がポイントになると思うんですね。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>生活環境面でもそうだし自然環境面でも若井副会長言われますようなことが、妥当な方向かと思えます。</p> <p>時間がせまっておりますので、ここで議論を打ち切り整理させていただきます。あと、不足していることがあれば、文章で、環境課宛にお届けいただければ、次回の審議会で議論すべきものを取り上げてきたいと、そのように思います。</p> <p>社会的にも生物、自然環境面でも、多様性というものが論議されておりますけれども、多様性いわゆる包括性、社会的に言うと寛容性これがなければ多様性が成り立たないと思っております。</p> <p>そういう点で、お金のこともおっしゃいましたが、市内の伝統をつなげて、会議の方式というものを組み立てていくっていうふうな、やっぱりそういう点で、多様性の中で寛容性、包括性そういったものを確保していく、道じゃないか。現在もそういう意味で、多様性のうちなおかつ寛容性を発揮する。そういうことで見ると、あとは自主性を高めて、いっていただければ、いいかと思えますし、その方向が正しいんじゃないかと思えます。</p> <p>そのために、目標をしっかりとはっきりわかるようにして欲しいというような、ありふれた方法論ではなくて、はっきり目標値をさだめて、それに向けて、検証を繰り返していくという、このプロセスが大事かと。そうふうに思います。</p> <p>なお、初めに申し上げましたように、感染は、新しいステージに、到達しているようですので、会議は、できるだけ短時間で済ませたいと、そういうふうに思っておりますので、不十分な点につきましては後日文章で、どれだけいただきたいと思えます。</p> <p>不十分な議事で申し訳ございませんけれども、ここで、特にその審議を、終了いたしたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ご了承よろしく申し上げます。</p> <p>以上で事務局をお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p> <p>今後の審議会の予定なんですけれども、今年度につきましてはですね、環境基本計画の計画初年度ということもあります。</p> <p>年度内にですね、もう一度ですね、会議の開催を検討しております。</p>

	<p>会議はですね、新型コロナウイルスの感染症の状況によりまして、書面の開催になることもございますので、そこらあたりはご了承ください。</p> <p>議題の内容としましてはですね、本日もありましたけれども犬山市の環境白書の案だとかですね、重点プログラムの実施方法について、そういったものを想定しております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>長時間に渡り、ご協力ありがとうございました。</p> <p>ここで終了とさせていただきます。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>それではご審議ありがとうございました。</p> <p>先ほどですね、今後の審議会につきましてちょっとご案内申し上げましたけれども、詳細等が決まりましたら、改めてですね、ご連絡させていただきます。</p> <p>これをもちまして令和3年度第1回犬山市環境審議会を閉会させていただきます。</p> <p>長時間にわたりまして活発なご意見いただきありがとうございました。</p>

閉 会